

会 議 録

会議名(審議会等名)		第4回小金井市男女平等推進審議会(平成24年度第2回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成24年6月18日(月)午後2時00分～4時05分
開催場所		市民会館・萌え木ホールA会議室
出席者	委員	井上恵美子委員(会長)、佐藤宮子委員(副会長) 新井利夫委員、伊藤智代子委員、加藤由喜枝委員、加藤りつ子委員、 加藤春恵子委員、佐野哲也委員、中澤智恵委員
	事務局職員	企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵 企画政策課男女共同参画主任 岩佐健一郎 コンサルタント会社研究員
欠席者		原忍委員
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		なし
会議次第		(1) (仮称)第4次男女共同参画行動計画(骨子案)の検討について (2) その他
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		資料1 (仮称)第4次男女共同参画行動計画(案)の目次案 資料2 男女平等・男女共同参画に関する現状比較(平成22年) 資料3 男女平等に関する意識調査について(設問の一部の年齢別クロス集計) 追加資料 男女平等に関する市民意識調査について(設問の一部の年齢2区分クロス集計)

第4回小金井市男女平等推進審議会

平成24年6月18日（月）

【井上会長】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は（仮称）第4次男女共同参画行動計画（骨子案）の検討が主要な議題になっております。

事前にお送りしている資料ですけれども、資料1が（仮称）第4次男女共同参画行動計画（案）の骨子案、資料2が男女平等・男女共同参画に関する現状比較（平成22年）、資料3が男女平等に関する意識調査についての年齢別クロス集計表（問1、2、20、21）です。それから、第3回男女平等推進審議会配布資料の訂正についてという資料を本日配布してあります。また、追加資料があります。

本日の時間配分ですが、まず最初の1時間半で（仮称）第4次男女共同参画行動計画の骨子案について検討して、それから、残りの30分で前回、委員の方から要望のあった資料3のデータについてと追加資料、中澤委員から配っていただいた資料の説明をしていただいて、皆さんで議論したいと思います。

まず、骨子案について、事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局（松井）】 本日まで提出しております資料1、（仮称）第4次男女共同参画行動計画（骨子案）をご覧ください。最初のページからご説明いたします。

最初のページは目次（案）で、今の段階で考えられる構成として記載しております。

1枚めくっていただきまして、1ページ、「第1章 計画の策定にあたって（案）」ですが、計画の策定の前提となる事柄について説明を記載することが基本となっておりますので、このようなページを設けさせていただいております。「第1節 計画策定の趣旨」には、この計画に関するご説明の文章（案）をご用意しました。

2ページ、「第2節 計画の位置づけ」及び「第3節 計画の性格」、これは上位計画であるとか、周辺計画に関する説明や計画の性格付けについて記載しました。

「第4節 計画の期間」。計画期間は前回の審議会でおおむね4年ということでした承されております。これにあわせて、周辺計画などの関係性について、この計画に関する説明を記載しました。

次に、3ページ、「第5節 男女共同参画に関する動向」、現在の第3次行動計画の中

にもございますが、「世界・国の動き」、「東京都の動き」、そして、「小金井市の動き」についてご説明の文章を記載しました。一部、計画策定に関しては、将来の時点での記述という形になっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、5ページ、「第2章 計画の基本的な考え方（案）」として、「第1節 基本理念（又は将来像）」でございます。ここは、第3次行動計画には特に存在していなかったページです。他市の計画なども参照いたしますと、いわゆる基本理念というような形で、計画の基本的な考え方を示していたページがあることがございます。今回は箇条書きでいくつかの案を提示させていただきました。このページを新設すべきかどうかの必要性、また、内容のご検討をお願いしたいと思っております。他市では、2分の1ページぐらいの文章で基本理念とした内容を記述しているようなところもございますし、今回ご用意した標語のようなスタイルの市もございます。文章の場合は、1ページにご用意した「計画策定の趣旨」と内容がかぶるような場合も多くあるように思いましたので、今回は標語スタイルでたたき台をご用意しました。4つほど案をご提示させていただきましたが、これらを含めてご検討いただければと思っております。

次に、6ページ、「第2節 基本目標」です。前回の審議会でご了承いただきました4つの方向性の柱を文章の形にして案として提示させていただきました。その下の説明の文章とあわせて、イメージや方向性が合っているかの検証についてもご検討いただければと思っております。

次に、7ページ、「第3節 施策の体系」として、各基本目標の下に想定される施策の方向性を記載しております。

また、8ページは、箇条書きのメモのような形で大変恐縮でございますが、現在市内の施策事業の推進状況調査も行っておりますが、計画の各論の部分はある程度精査しないと正確なものが記載できないために、今のところ想定される内容ということで、ご参考程度でお考えいただければと思っております。

ただ、7ページの「基本目標」の「施策の方向（案）」については、イメージが委員の皆様の中で統一できるかどうかというふうなご検討をいただければと思っております。

体系図につきましては、計画の各論の案ができたところでまた改めてご提示をさせていただきますと思っております。

ご説明は以上でございます。

【井上会長】 ありがとうございます。

文章表現や、盛り込むべきことが入っているかとか、これは重要じゃないかという点もいろいろあるかと思いますが、本日検討しなければいけない大きな点は、基本理念を入れるのかどうか、そして、内容はこれでいいのかというところです。いかがでしょうか。どなたからでも気がついた点をお願いしたいと思います。

【加藤（由）委員】　まず第1章、第1節、「10年以上が経過しました」とあるんですけれども、これは例えば13年とか、14年になるのでしょうかね。何年経過したということが明記されたほうがいいのではないかというふうに思いました。

あと、賛成という意味で、7行目、「男女共同参画社会とは」云々3行、「必要不可欠なものです」という、この文章は非常に大事なところで、非常にいいと思いました。

あと、細かな言葉の問題で、第1節の真ん中あたり、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が出てくるんですけれども、この後で、仕事と生活の調和ということも追記されているんですが、関係者には非常にわかりやすいのですが、なるべく平易な表現にしたほうがいいと思いますので、仕事と生活の調和ということを追記するなりしたほうがいいと思いました。次の3ページ、エンパワーメントという言葉は男女共同参画の関係者の間で盛んに使われているようですが、一般にはわからない人もいると思いました。

あとは、第2章の基本理念なんですが、標語スタイルで4つあるんですけれども、ぱっと目を引くのでいいと思いました。私も標語として考えてみたんですけど、「自分が好き、人が好き、まちが好き」というようなのも斬新かなと思いました。

それと、6ページ、第2節の基本目標Ⅳ、「社会づくり」という言葉が出てきます。去年の3・11以降、きずなという言葉がいろいろ使われていますので、社会のきずなをつくるにしたらどうかなと思いました。例えば「社会まちづくり」として、まちという言葉が入ると非常に実感がこもるなというふうに考えたものです。

これは8ページの終わりから4行目のところも「社会まちづくり」はどうかというふうに思います。

この8ページの中で、基本目標が3つあるんですけれども、例えば基本目標Ⅰの中で、障害のある方たちも網羅できるような言葉が入ると、より広がると思いました。基本目標Ⅱの中では、「性差や年代を考慮した」云々とあるんですが、性同一障害の問題というのがクローズアップされていますが、何かしら文言が入れられるのか、あるいはいろいろな問題があるとか、別の分野の問題もあるのであれば、今後の課題として提起したいと思いました。

以上です。

【井上会長】 ありがとうございました。

今、性同一性障害のことを指摘してくださったんですけども、私も事務局案を読んで、「男女が」とか、「男性も女性も」というのがずっと続いていて、男女のカテゴリーに入りにくい人への配慮に欠けているような感じがするので、できれば多様な性の人にも支障がないような方向で書けるといいと、私も思います。

【加藤（春）委員】 性同一性障害だけではなくて、ホモセクシュアルを公表する方が小金井ではまだ聞きませんが、他の区とか市だと出ていらっしゃることもある段階じゃないかと思います。そういう方がいらっしゃるとすると、基本理念の案4は、従来のジェンダーに基づく標語なのであって、男女がきずなを結ぶという部分は、気をつけなければいけないのではないのでしょうか。

【加藤（り）委員】 先ほど、加藤（由）委員のご意見で、言葉がわからないというのがあったんですけども、現在の計画には用語説明というのがついているので、そういったことをしてフォローしていったほうがよいのではないかと思います。

それから、3、4ページ、「男女共同参画に関わる動向」で、「小金井市の動き」というのが出ているんですけども、簡略化されている気がしてしまいます。ボリュームの問題があると思うんですけども、それだったら「東京都の動き」をもう少し簡略化してもいいかとも思います。例えば小金井市の動きとしても、男女共同参画室の今までの推移も必要かなと思います。名称が、婦人施策推進室から女性施策推進室に変わり、男女共同参画室に変わったこと。それから、部署も保育婦人課から広報広聴課に変わり、企画政策課に変わったこと。私は流れの中でとても大事なことだと思います。第3次行動計画の「小金井の動き」を見ましたら、第2次行動計画「ともに生きる小金井市行動計画」の主な歩みと評価という部分があって、すごく細かく何をやってきたか書いてあるんですね。私は市民としてこういう活動に参加させていただいて、すごく参考になっていたんです。そういった流れというのは、少なくともこれを読むような方にはぜひ知っていただきたいと思うので、小金井市の流れとして、もう少し細かく丁寧に書いていただいたほうが、よりわかりやすいかなと思います。例えば「こがねいパレット」はこがねい女性フォーラムという名称の事業が、こがねいパレットという名称に変わったとか、「かたらい」は、もとは職員がつくっていたのを市民参加でつくるようになったとか、そこら辺も示していただければよろしいかなと思います。

以上です。

【井上会長】 ありがとうございます。第3次行動計画では、計画策定の背景として、世界・国、東京都、小金井市の動きについて、4ページ使っているんですね。その意味では、第3次の以前までは書いてあるわけですから、それ以降の動きについてもっと丁寧に追加していただければと思います。

基本理念を設けるかどうか、加藤（由）委員から、「自分が好き、人が好き、まちが好き」というキャッチフレーズのような形で出してくださいました。基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのところに影のように、「ひと」「暮らし」「仕組み」「安心」と書いてくれていて、これもわかりやすいですね。基本目標Ⅰ「ひと」のところで、どういう人たちで生活していくか、基本目標Ⅱ「暮らし」のところで、どんな暮らし、人生を歩んでいけるといいかとなっている。

【事務局（松井）】 あくまでサンプルとして出しているもので、組み合わせたり、これをイメージとして膨らませていただければということで、ご提示しております。

【新井委員】 4つの案をいろいろと組み合わせてつくるといことも考えられるということですね。

【事務局（松井）】 それも1つのアイデアだと思います。標語スタイルで、基本理念を出しているところは、1つのみ掲げている市が圧倒的に多いので、1つのイメージをまとめていただく方向で、言葉をお使いいただければと思っております。

【中澤委員】 基本理念の案のところで、矢印で出ている、何々の参考というのは、例えば1だったら、小金井市男女平等基本条例の前文の中から、こういうキーワードを抜き出してきたということですか。

【事務局（松井）】 そうですね。そのまま引用してきたというものではないんですが。

【中澤委員】 わかりました。

【新井委員】 加藤（春）委員さんのさっきの発言に質問したいのですが、もともとこの計画の大きなテーマは、男女という名前があるとおり、男、女ということで始まっていますよね。先ほだのご発言で、男女を超えた性というか、要するにどちらの性にも属さない方ということも含めての話ですけれども、どういう形でそういった方への表現をしたらいいことになるんですか。

【加藤（春）委員】 セクシュアルマイノリティーの方々も、アメリカのように非常に

強い運動体を持っていれば、日本でも女性問題のように大学などで研究されたり、独自の発言権を公的な場で持つと思うわけです。しかし、日本では、男性は芸能人などでカムアウトする人も目立つけれど、女性の性的マイノリティーの方は、親にも言えないという方がいらっしゃるわけです。そういうことを考えると、性的マイノリティーの方が、人と人が結びつく家庭をつくることもあるわけですから、男女のきずなを結びましょうといったマジョリティーが思うような表現は避けなければいけない。その方々の人権も守らなければいけない。小金井は個人を大切にするという形でやってきたわけですから、男女共同参画のジャンルだからといって、男女、男女とばかり書かないように気をつけなければいけないということかもしれません。

【新井委員】 さらにお尋ねします。例えば今回のこの一連の大きなテーマに対して、マイノリティーというか、それを表現としてどういう形であらわしたらいいかというのは何かお考えを持っているわけですか。

【加藤（春）委員】 私は、基本理念に少なくとも案4を入れるなんていうことは避けるべきだと思います。はっきり個別の問題として入れられるところがあるかわかりませんが、そこまで行かないとしても、少なくともこういうものをトップに掲げるようなことは避けたほうがいいと思います。これ自体は美しい言葉ですけれども、傷つく方もいるということですよ。

【新井委員】 わかりました。

【事務局（松井）】 今年の3月の市議会定例会でのことですが、ある市議会議員の方の一般質問で、男女の計画の中に、性的マイノリティーの方への配慮が必要ではないかといったご質問をされた方がいらっしゃいます。「男女の」と書くことによって差しざわりがあれば、例えば「人の」とかどのような表現が適切なのか、ご検討をいただければと存じます。

【新井委員】 ということは、「男女」というのは、もともとこのタイトルそのものにあるんですけども、その辺の表現を配慮したような形のつくり方をすればいいだろうということですね。

【加藤（春）委員】 はい。男女共同参画というふうになりましたのは、女性にとって平等でないということだけを言っていると、男性の労働時間が長過ぎて家庭に入れなとか、そういうところを見過ごしてしまうということで、それをカバーするためにそういう名称を使うようになったんですが、男女だけのニュアンスになってしまうということも避け

なければいけないと思います。

【新井委員】 委員の皆さんは、男女共同参画に対してかなり専門的な方が多いので、そういう意味では、私のようなごく普通の市民感覚で発言するんですけども、ワーク・ライフ・バランスというのは全然意味がとれないんですね。言葉の解説というか、最後の用語説明というところを見たんですけど、そこにも入っていないということは、ごく常識的な言葉遣いなのかもしれませんが、私にとっては、ワーク・ライフ・バランスという言葉が、日本語としての概念がどうもはっきりつかめない。この言葉を使うことを反対はしませんけれども、これに対して何か説明を加えておいていただけるほうがいいのではないかと感じます。

【井上会長】 おっしゃるとおりだと思っています。市民が読むものですから、市民にわからない言葉ではよくないと思っています。先ほどのエンパワーメントがというお話もありましたし、ワーク・ライフ・バランスは、第3次行動計画のときには、余り使われていなかった言葉ですね。その意味では、新しく加えられた言葉だと思います。後ろに用語集が作られれば、わかりやすくなると思いますが、なるべく一番最初に出てきたところに、括弧何々と読みやすくするとか、そういうような工夫をしたほうがいいかなと思います。

【中澤委員】 話をセクシュアルマイノリティーのところ少し戻しますが、多様な性とか、セクシュアルマイノリティーに言及するのは賛成で、それ以外にもマイノリティーの立場にある方として、障害のある方への配慮という話を提起していただいたと思うんですけども、やはり女性なら女性、男性なら男性と、みんな同じということではなくて、それぞれ抱えている課題ということをしっかり見ていきましょうというような部分がどこかに入るのいいかなと思います。前回の計画の中にも、多文化共生の施策であるとか、幾つか既にあったと思うので、そういう部分も目配りができると思いました。

【井上会長】 基本理念についてはいかがでしょうか。

【中澤委員】 第3次行動計画ではなかったのですが、今回設けられるといいなと思います。基本目標が幾つか柱立てがあり、それを全体としてこうなんだという、第3次行動計画でいうと、個性が輝く小金井男女平等プランと、「個性が輝く」のようなところが少しキャッチフレーズのようにになっているイメージをもう少し取り出すということかなと思います。

【伊藤委員】 第3次男女共同参画行動計画の体系図には目標として、「人として平等

社会を目指して、男女共同参画の推進を」ということで、今回の基本理念に該当するような大枠があるので、今回も大枠となるものを置いて、そこから基本目標なり、課題なりを細かく分けて、施策の方向性、主要な施策といった流れがいいんじゃないかと思います。

【井上会長】 第3次行動計画では、目標としてこの理念が書かれていて、課題として今回の4つの目標に当たるところがあるわけですね。今ご発言いただいたところでは、今回も大きなものを1つ立てて、その下に4つの柱をつけ、枝分かれさせていくということですが、まずは設けるということによろしいでしょうか。

【加藤（春）委員】 私は前回の会議を欠席しておりますけど、かなりご議論になったようなので、皆さんはよろしいのかもしれないんですが、私としては、いろいろと考えてみても、今決めていいことではないと思うんですね。これを決めたことでも非常に誤解を招くとか、ある人々が排除される可能性だってあるわけです。市長あての提言書などでも「男女共同参画・男女平等」といろいろ工夫しました。だから、今回も「なにになにの推進を」とかたい表現でなく、やわらかい言葉で市民の皆さんにお示しするようなものが出せるか出せないかということは、これからの議論にかかっていることなので、最初から決めつけるのではなくて、少し議論の過程で、確認を皆さんが得られたところで、決めていければと思います。小金井は個人を大事にしてきましたし、男女、男女としたとき、そういうずれもあるわけですから、その辺も組み込んで、また案を出していただいた中で、諮っていただいたほうがよろしいんじゃないかと思います。顔を間違えてしまうと、誤解の種類になってしまったりすると思います。

【井上会長】 今のお話では、基本理念のような大きなものを今ここで決めるのではなくて、もう少し計画の中身が出てきたところで、改めて何を打ち出すかをみんなで議論しようということですね。基本目標の4つは、この前の審議会で決定しておりますので、変更しないということですが。

今、加藤（春）委員から、「個性が輝く」とか、「人として平等な社会をめざして」という言葉に、一人ひとりの個性を大事にして小金井がやってきたポイントが示されていたことを伺って、なるほどなと感じました。その意味でも、少しゆっくりそれぞれの委員が考えながらというように思いますがよろしいでしょうか。

【中澤委員】 異論はないんですけども、さっき伊藤委員がおっしゃった、第3次行動計画では目標、課題、施策の方向で、今回は基本理念、基本目標、施策の方向と表現が少し変わっているけれども、構成としては大体似たような形で、本日のレジュメには、基

本理念または将来像が、基本理念とは明示していませんということなんだけれども、第3次行動計画の目標と書かれたキャッチコピーのような表現がこれに対応しているのではないかとということではありますよね。

【新井委員】 そうでしょうね。つまり、大目標、小目標、中目標という、言葉をちょっと変えただけであって、大中小には変わらないと思うんです。

【中澤委員】 先ほど加藤（春）委員がおっしゃった、第3次行動計画の目標は、人としてという配慮があるのかなと、プランの名称そのものに個性が輝くというのが入っているのが、なるほどなということをおもいました。

【加藤（春）委員】 それ自体には私は最初は、違和感があったんです。もっと女性の就労権のところを打ち出すべきだということを私はずっと学生に教えてきて、そこがなかなか進まないと思うところがありました。小金井へ来てみて、ああ、これでいいのかなと思っただけでもあります。会長は理念をつくるということ自体は合意を得たとおっしゃったんですが、私が提案したのは、それ自体をその時点で、本当に私たちが打ち出すことができるかどうかということで諮っていたきたいということです。あるところを打ち出すと、あるところが落ちる、一方で、バランスをとったために、一方が誤解をされるというようなことが起こらないようにしなければならない。それで本当にみんながその時点で、この言葉ならというものを発見できていたら入れるという形にさせていただけたらと思います。基本理念というものがあつた方がよいということは念頭に置いて議論を進めるということには賛成ですけど。

【佐藤副会長】 私も今の加藤（春）委員と同じような考えで、1ページのところの「男女共同参画社会とは」というところで、「男女共同参画社会とは、『自分らしさ』が大切にされ」と、自分らしさという言葉の使い方が非常に微妙なところがあつて、女性だからやっぱり母性という感じになっていく方向性もあると思います。自分らしさというのを後ろに置いたほうがいいのかと思ひながら、そう言おうかなと思ひます。

【中澤委員】 この1ページの下のところですね。

【佐藤副会長】 1行目に、「男女共同参画社会とは、『自分らしさ』が大切にされ」というのが全面に出してしまうと、自分らしさ、母親らしさ、女らしさ、男らしさというのにつながるような気がして、一番トップに自分らしさが来るのは、ちょっと違和感が実はあつたんですね。むしろ「男女が対等なパートナーとして」という形で進めたほうがいいのかと思ひながら来たんですけども、本日の議論を聞くと、「男女」が最初

に来るよりは、「自分らしさ」が先に来たほうがいいのかと迷ってしまったんですが、一般的な流れからすると、自分らしさとかワーク・ライフ・バランスも女性はそれほど仕事をしなくて、仕事と生活の調和で、生活のほうをもうちょっと重点的にするという感じで、女性が就労するというものをちょっと弱めた言葉として使われたときもあるじゃないかと思います。その言葉の使い方が結構微妙だなと思います。今の議論を踏まえると、自分らしさというもののとらえ方は、女らしさとはつながらないのでしょうかね。個性につながるのでしょうかね。

【中澤委員】 両方じゃないですか。

【佐藤副会長】 両方。微妙な言葉ということですね。

【中澤委員】 私も、個性、自分らしさというのは、一人ひとりが大切にされるということで、大事なんだけど、先ほど佐藤副会長がおっしゃったみたいな危険性もある言葉なので、どういうふうに示していくのがいいかというのは大事だと思います。私自身は、男女はまだ平等でないと思うところがあるので、そう考えると、男女という概念にうまくはまらない人がいるから男女に関することを言っちゃいけないというのもおかしいと思います。男女平等については、しっかり言わないといけなくて、平等というか、共同参画というのが、今の国の言葉ですから、それを使うんでしょうけれども、平等という言葉をなしにはしたくないということと、あと、差別をなくしていくというのが、余り出てこないんですけれども、国で女子差別撤廃条約と言ったりもしますけれども、こういう差別をなくしていくということで、言葉としてどう強く訴えるかはいろいろ表現はあると思うんですけれども、そういう考えは持っておきたいと思いました。女性も困っているけれども、男性もつらいんだよという、どっちもつらいよねというだけではなくて、社会の中で女性が差別を受けていく構造が残っているという、そこも余り骨抜きにしないでいきたいと思いました。

【井上会長】 私も賛成です。要は性を理由にした差別をなくす。それでマイノリティーの人たちの問題とともに議論ができるということですから、原点はそこだと思います。どのような形で書いていくかはまたそこで議論すればいいと思うけれども、私もそのとおりだと思っています。

【加藤(り)委員】 今回の計画(案)のタイトルも、(仮称)第4次男女共同参画行動計画となっているところも私はどうなのかとは思っていました。いずれきちっと検討されると思うし、全体がすべて男女共同参画という言葉でくくられてしまっているような感

じが心配ではありました。

それから、先ほどおっしゃった「男女共同参画とは」の例えば4行目に「女性も男性も」とあるところが、性別にかかわらずとか、そういったような表現をもう少し随所に組み入れていきながら、そこを私たちの男女に対する考え方を示していけるのかなと思っています。

【中澤委員】　　ちょっと確認をさせていただくと、第3次行動計画は、個性が輝く小金井男女平等プランというのが正式名称なんですか。第1次、第2次も同じように何らかの表現があるのでしょうか。

【事務局（松井）】　　第1次も第2次もそれぞれ形容した表現の名称がついております。端的に表現をした言葉を付けた名称をつけるのも1つの案でございますし、第4次男女共同参画行動計画という名称のつけ方をするのも1つの案かと思えます。現在の時点では、仮称ではありますが、男女共同参画にかかわる計画ということが内外にわかるようにこのような名称をつけております。

【中澤委員】　　第1次が、「婦人問題解決のための小金井市婦人行動計画」で、第2次「ともに生きる小金井市行動計画」で、第3次が「個性が輝く小金井男女平等プラン」という名前に変わってきたということなんですね。

【事務局（松井）】　　庁内の他分野の施策は、余りキャッチフレーズのような表現を使用しているものはございません。次世代育成支援後期行動計画は別称として、のびゆく子どもプラン小金井という名称はついておりますけれども、通常は端的に産業振興プランであるとか、生涯学習推進計画とか、そのジャンルを名称にしている計画が多いようです。

【加藤（り）委員】　　タイトルとしては第3次行動計画だけなんですよ。初めて第2次のときに行動計画という言葉聞いたときに、何の行動計画なのかわからないなと思いました。でも、男女共同参画とか、男女平等とかという言葉を使い分けるために、行動計画だけをタイトルにしたのかなと。第3次行動計画ではそこにこだわってつくられているという印象があるので、私たちもそこは大事にできればいいと思っています。

【加藤（春）委員】　　ちょっと確認ですけど、これ、何部刷って、だれに配るんですけどね。各家庭に配るなんていうことはしていませんよね。

【事務局（松井）】　　各家庭に配布できるほどの印刷部数は予定していません。庁内外へ配布と、近隣市町村と関係団体に配る程度の部数です。

【加藤（春）委員】　　親しみ深くということを意識した結果、誤解を受けるような名称

を表紙に記載するよなということ、必ずしも必要なことではないということですね。むしろお役所の方が憲法を見るようにこの計画を見て、いろいろと確認していただくために各デスクに用意する冊子ということですね。市民が見たい場合は図書館などご覧になることは望ましいけれども、わかりやすく書いたものを皆さんにお配りするとか、あらゆる方に申し上げるという性質のものではないですね。

【事務局（松井）】 あくまで男女共同参画を推進するための市の施策を体系的にあらわすのがこの計画でございますので、そういった性質のものがわかればいいというふうに考えております。

【佐藤副会長】 関連ですけれども、どこの市の行動計画もこういう計画本体とは別に概要版をたくさん刷るんですよ。一般市民で、計画本体を持っている人はそんなにたくさんはいないかもしれないけど、概要版には、最初のページの理念ぐらいのものぐらいしか載っていないので、施策の細かなところまではわからないかもしれないけれども、用意するんですよ。計画そのものもホームページで見るともりになれば見れるわけですよ。

【事務局（松井）】 そうですね。ホームページでは、容量の問題もあるとは思いますが、工夫してできるだけ載せるようにしたいと考えております。概要版は、冊子本体よりも多く印刷いたしますので、一般周知向けに使用したいというふうに考えています。

【伊藤委員】 参考までに教えていただきたいんですけども、前回の審議会で、昭島市と多摩市、国分寺市の行動計画の体系についての資料をいただいたと思うんですけども、その3市は、基本理念のようなものはついているのでしょうか。

【事務局（松井）】 3市とも、基本理念と称するものは存在しています。2分の1ページぐらいの文章の形態のものが、この3市に関しては基本理念と称して掲載されています。

【中澤委員】 行動計画の名前に対して小金井市のようなキャッチフレーズのような名称が付いている市はありますか。

【事務局（松井）】 計画名称にキャッチフレーズのような形容を付けた市はありますが、多くの市は、施策名称が計画名になっています。

【伊藤委員】 多摩市の計画名称は、「女と男がともに生きる行動計画」と書いてありますけれども、こういう感じの名称はどうですか。

【事務局（松井）】　　そういう名称を付けている市もあります。

【中澤委員】　　昭島市は4つが基本理念みたいなんです。ここで言う基本目標の4つを理念というふうにしているみたいですね。

【伊藤委員】　　その行動計画に対して特にキャッチフレーズ的なものは。

【加藤（り）委員】　　国分寺市は、計画の基本理念という項があって、キャッチフレーズではなく、きちっと説明の文章になっています。特に表紙にもそういったものはないですね。行動計画の名前は、国分寺市男女平等推進行動計画。基本目標が大きく2つに分かれています。

【伊藤委員】　　もしこれが小金井市にとってオリジナル的な歴史的な流れを持つものだとしたら、継承するのもいいかとは思いますが。

【中澤委員】　　こういうキーワードを入れたいというのを、それぞれの委員で温めながら、議論が少し進んできてから、加藤（春）委員がおっしゃったみたいに、1つのものにまとめられるようだったら出すということかなと思います。

【佐藤副会長】　　細かい具体的な施策があって、それを全体として見て、ある程度の方向性が見えたところで決めるというのはいいかなと思いました。ただ、そこにキャッチフレーズを入れ込むか入れ込まないかは別として、理念的なページはつくったほうがいいのではないかと思います。

【加藤（春）委員】　　今回始めるときに、市民の皆さんにわかりやすくという方向が強くて私たちの意識にあったように思うんですね。今、昭島市の計画を改めて拝見しますと、人権の尊重などを大きく打ち出しているわけですね。つまり、人権という言葉を使うとわかりにくくなるからとか、男女平等の意識形成という抵抗感があるからとか、そういうことは本来考えてはいけない性質の文章ではないかと思うんです。今まで、市民の方にか伝えようと思ってきた経験上、それで抵抗があったりしたものだから、私たちが文章をやわらかくしたいと思っているのは、ちょっと目的からすると、ずれてしまう可能性があると思います。むしろ市役所の方々、あるいは我々のような立場の人間がはっきり認識すべきことは認識するということが最も大事な目的ではないか。そのところは確認しておかないと、何かずれていってしまう可能性があるんじゃないかと思いました。市民にわかりやすくするために、理念ということを出すとすれば、十分気を付けるべきだと私は思います。

【井上会長】　　ありがとうございました。対象が誰かということは基本的に大事なこと

だと思えます。私たちが書こうとしている、つくろうとしているプランが、たとえ、かたい表現であってもきちんと伝わるようにしたものを書き、そして、市民に伝えるための概要版もあるわけですから、そこに計画の方向性がわかりやすい言葉を何か1つ入れようといったことでもいいかもしれません。今後の審議の中でもう1回確認していきましょう。多摩市の10年計画を策定した冊子なんですが、10年後、20年後の地域、社会の姿を展望するという副題になっていて、それも大事かもしれないと思えます。今回は4年計画を立てるんだけど、将来像を見据えて、この4年間にやることを書いていくのも1つの戦略かもしれませんね。皆さんもいろいろと目配りしていただきながら、審議をお願いしたいと思います。

【加藤（春）委員】 先ほど新井委員がおっしゃってくださったことも非常に大事なので、概念というのは必ずしも全部崩してしまわないで、きちんと載せるべきものは載せるということを考えた上で、専門用語については翻訳というか、用語集みたいで説明を付けることは大事ですね。わかりやすくということばかりに意識が行ってしまって、基本が崩れるようなことはしないほうがいいと思えますので、申し上げました。

【井上会長】 昭島市は用語説明が下にフットノート、脚注で載っているんですね。エンパワーメントも初めて出てきたところの下に。だから、後ろをめくりながらという煩雑さがないし、協働にさえも注がついています。その意味では丁寧で、きちんと心配りがされていますね。

【中澤委員】 最初、加藤（り）委員が、歩みと評価というか、これまでどういうふうに来てきたかというのを入れてほしいとのことでしたが、私も賛成です。市民だけではなくて、職員も、新しく入ってこられますし、転居して来られた方もいるし、どういうふうに来たかというのを知る機会がなくて、どういうふう施策を推進してきて、どこまで来ているのかという、現状認識があって、それに対してこうやっていくということを入れられたらよいと思えます。

【事務局（松井）】 第3次行動計画には資料編として、76ページあたりからですが、国連、国、東京都、小金井市の動きというような一覧表があるんですが、そこら辺との兼ね合いをどうするかということも1つご意見をいただければと思います。

【中澤委員】 後ろの資料は資料ですよ。だから、これをどう読んだらいいかというのをある程度まとめられるほうがいいかなと思えました。

【伊藤委員】 私も加藤（り）委員と中澤委員と同じ意見で、割合的には世界・国の動

きが1ページで、東京都、小金井市の動きが少ないんですけど、むしろ小金井市の動きを1ページに膨らませるぐらいに詳しく書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

【井上会長】 小金井市の動きのところ、どのように取り組んで、どこまで到達しているかというのがわかるようにとのご発言をいただいているんですが、それは事務局にお願いするということでもよろしいでしょうか。

【中澤委員】 歩みや到達点、評価の部分は、お願いしていいと思います。書いてほしい、書くべきだと思うこと案を出したほうがいいでしょうか。

【事務局（松井）】 たたき台の文章はご用意できるかと思います。いつの時点での審議会でご検討いただくかによって、ご用意するタイミングが異なるかと思いますが。

【佐藤副会長】 次回とその次は、施策の細かなところを検討するという予定になっていましたよね。その後で全体を再検討するんですよね。第7回の審議会になりますが、その全体を検討する冒頭に小金井市の動きを検討するというスケジュールはいかがでしょう。それまでに事務局で原案をつくっていただけますか。

【事務局（松井）】 第7回の審議会までにはかなり時間がありますので、ご用意できるかと思います。

【佐藤副会長】 その間の審議会の最中は検討しなくても、次回の第5回か、その次の第6回の審議会に資料を出していただいて、あらかじめ意見を出しておけば、スムーズに検討できるのではないかと思います。早めに用意してもらえますか。

【事務局（松井）】 ご用意できるように努力いたします。

【中澤委員】 特に評価というか、到達点のところは、現状を知る上でも早目に出していただいたほうがいいと思います。

【加藤（由）委員】 前期の審議会の提言書を読ませていただいたのですが、こういうところが足りなかったとかありますよね。意識調査の中で男女平等意識や、施策の関心の低さが話題となったとか、それぞれの調査結果が出てきていて、なるほどなと思ったので、意識調査の結果なども入れてもらおうとわかりやすいかなと思います。

【井上会長】 もしできるなら、次回の審議会の前に、たたき台というか、あらあらのポイントが書かれているものが配られるということでもよろしいでしょうか。

【事務局（松井）】 確認させていただきたいんですが、今の第3次行動計画のページで言うところの7ページから10ページあたりのものをご用意すればいいということでもよろしいですか。

【井上会長】 はい、そうです。第3次行動計画の主な歩みと評価というのが追加になったものを用意してほしいということです。

【佐藤副会長】 男女平等基本条例が平成15年に制定されましたが、条例ができてどうなったかというところは大事な点だと思いますので、触れていただきたいと思います。

【事務局（松井）】 平成15年は、計画が策定され、条例も制定されました。その後、苦情処理委員制度や男女平等推進審議会の立ち上げもございました。そこら辺の歴史を記載したいと思います。

【井上会長】 では、お願いします。

次に、7ページの施策の体系のところですが、いかがでしょうか。これはまだ事務局としては、施策の整理をしたあとでもう一度提案したいとのことですので、今後の加筆修正の可能性があるので検討していただきたいということですが。

【伊藤委員】 基本目標Ⅰの施策の方向のところ、多文化社会への対応というのを3本目として入れていただけたらと思います。これは第3次行動計画で多文化社会への対応という文言が施策の方向で入っているので、引き続きマイノリティーの方々への支援という意味でも入れてほしいなと思います。

あと、もう1つ、基本目標Ⅱのところ「地域づくり」とあるのですが、先ほど加藤（由）委員のほうからあったように、地域づくりなのか、まちづくりなのか、第3次行動計画ではまちづくりという言葉を使っていたので、私、個人的には、地域づくりではなく、まちづくりのほうが適切ではないかと思いました。

【中澤委員】 地域づくりよりまちづくりがいいというところの説明というか、もう少しお聞きしたいんですけども。

【伊藤委員】 まちづくりのほうがやわらかい、身近なアナログ的な意味合いが強いという感じがします。あくまで感覚的なものですが。

【加藤（春）委員】 まだ案でしょうけれども、7ページに柱が4つ出ていますよね。私はずっと「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」というところにひっかかかっていて、暮らしを目指す以前に、このまちには就労を支援する場所がないわけですよね。三鷹みたいにハローワークがある市と、そうでない市とばらばらになっているわけなので、本来なら、ハローワークの管轄の地域というか、エリアがあるはずなんですよ。立川市と三鷹市の間、就労の窓口を持っていない自治体は、どっちのハローワークがカバーするのか、行政上の区域なり地域なりというものがあるはずですね。小金井は就

労する場所も少ないけれど、私としては、いわゆる企業ということイメージしてばかりいないで、いろいろな就労の場所があるということを意識しましょうということを申し上げてきたんですが、それ以前に就労できない人がたくさんいて、就労の相談は、どこに行ったらいいかということさえもわからないといった状況で、例えば「男女がともに能力を發揮できる就業環境づくり」なんていう言葉ではちょっとやわらか過ぎて、例えば就労支援や就業環境づくりとか、もう少し具体的に打ち出せないだろうかと思っています。就労のための支援を構築していくという表現が必要だというふうに思います。ですから、ワーク・ライフ・バランスに、その辺を盛り込んでいきたい。「暮らしをめざす」というと、個人ができるところということイメージしてしまいますが。

それから、保育事業などは思い付きやすいんですけども、就労支援、しかも再就職支援だけで済まないのではないか。本日いただいた資料2の中で非常に私が印象深かったのは、全国、都、市の比較データの中で、未婚率が25歳から29歳、30から34歳のところが高いわけですね。この年代の方たちが就労していらっしゃるのか、していらっしゃらないのか。再就職の問題ばかりを考えていたんですけども、就労支援を個人の会社でやっている人の話を聞きますと、ソーシャルスキルそのものの支援からしないといけないような方もかなりいらっしゃるようです。就労経験があったうえで、子育てを終わってから再就職をしたいという方々ばかりではないとすると、ソーシャルスキルの支援みたいなことを考える上で、このデータは非常に重要だと思います。7ページのワーク・ライフ・バランスのところの柱立てはもうちょっと具体的にしたほうがいいんじゃないかと思いました。

【井上会長】 第3次行動計画では、課題Vの雇用の場における男女平等の表現の女性の働く権利の確立と就労支援が入っていますので、その意味では、今回も掲げることではできはずだと思います。

【中澤委員】 別の話になりますが、いいですか。これは意見というよりは、今の段階で少し思ったことなのですが、最初にこの基本目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順番を見たときに、前はⅢから順番に提案していただいたと思うんですが、序列が変わったのかなと思いました。最初に男女平等意識がくると、具体的な就労支援とか、直接的な救済の相談事業とかではなくて、意識の問題で取り組みが終わってしまうような印象を持ってしまいます。先ほどの井上会長がおっしゃった、6ページの基本目標で「ひと」「暮らし」「仕組み」「安心」というのを見ると、ああ、そうかというふうに腑に落ちるところもあっ

て、変えたいという意見ではないんですけれども。

【事務局（松井）】 前回の5月21日の男女平等推進審議会で、資料1の「イメージ」としてご提案した際の順序とは一致しているかと思うんですが、どこか別の時点でご説明したものと違っているということでしょうか。

【佐藤副会長】 前回の審議会の資料1の（3）全体イメージ（案）に、第4次基本構想・前期構想に掲げられたの項目を載せていただいています。それが計画的推進から書いてあるので、それをイメージされたのかと思いますが。よろしいですね。

続けていいでしょうか。この目標Ⅳの言葉のことなんですけれども、「男女間の暴力を許さない社会づくりで安心を守る」。第3次行動計画のときには、DV問題が大きな項目に入っていなかったということもあり、「人権を侵害するあらゆる暴力の根絶」という書き方なんです。配偶者暴力対策基本計画を入れるからということなんだと思いますが、今、むしろ児童虐待とかの問題もあると思います。配偶者暴力対策基本計画だけを別項目に立てるのであれば、こういう表現も仕方がないのかなと思うんですが、「男女間の」ということよりは、あらゆる暴力を許さない社会づくりというような書き方ではだめなのかなと思いました。小項目の中にはそれなりのものが入ってもとは思いますが。

【加藤（春）委員】 どこか小項目にはっきり入れるということは大事だと思います。そもそものところが抜けないようにしておけばいいのではないのでしょうか。今言ったような、母親支援の問題は、すごく大事になってきます。

【新井委員】 今の佐藤副会長のご意見なんですけど、結局、もともとこの計画そのものが男女なんです。ご発言としていろいろ聞いていると、マイノリティーから、男女から、親子から、それこそ、おじいさん、おばあさんまでできるだけ網羅して入れれば入れるほど、ぼやけるところもあると思います。ポイントは、加藤（春）委員がおっしゃっていたんですけど、第4次行動計画の策定の目的は何なんだと、結局こういうことが大事ではないですか。目的にもいろいろあって、意味あいの強弱はあるんでしょうけれども、ポイントは結局、小金井市なりのこの問題の憲法だということになるとあいまいにしちゃいけないわけですね。そこのところを考え方として押さえておかないと、だんだんぼけてくる。例えば、基本目標Ⅱに関連して、さっき、まちづくりと地域づくりという言葉が出てきたんですけれども、あいまいもことしておいたらその辺がぼけるということであれば、地域づくりでいいと思います。つまり、市民全体にこれを知らしめるだけじゃなくて、小金井市は何をやるかということが大事なわけだから、そこのところを押さえておかない

といけないということが1つあると思います。それについて、本日、10人のご意見が同じようなことにならなくてもいいんだけど、この計画が何のために作るのか、そのところについての認識があいまいだと、いつも議論が上滑りする危険性がある。加藤（春）委員がおっしゃっているようなところに皆さんも基本的に合意だということであれば、そこを押さえた上で発言をするというか、進めていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

【加藤（春）委員】 先ほどの佐藤副会長から子供の人権についてご発言がありました。が、条例が制定されて、大分進んできているような気がします。子供の人権の保障ということは、母親の人権の問題から来ているんだけど、この計画で吸収すべきかどうかですよね。むしろそちらのほうに我々の視点を送り込んでいくことをする必要があるだろうと思います。

【井上会長】 ただ、児童虐待の場合、実の母親が加害者で一番多いということからも、やはり昔の表現で言えば、まさに女性問題です。その意味では、暴力のところに「男女間の」という、DVを想定しているだけじゃない暴力の問題もどこかに入れられるといひというのは、佐藤副会長が言ったとおりだと思います。前のプランには、性の商品化に関しても、人権を侵害する暴力の根絶で枝のほうに入っているんですね。例えばそういうものも今回も入れようということになると、単に男女間の暴力よりももっと広がりがあるほうがいいのかもかもしれませんね。

【伊藤委員】 主要施策のほうで感じたことを言ってもいいですか。

【井上会長】 なるべくいろいろ言っていた方がいいです。後でどう整理するかはまたそこで議論しますけれども、お願いします。

【伊藤委員】 基本目標のⅠのところの男女平等教育・学習の推進のところ、今回とったアンケートを見ると、結構10代の方がすごく保守的だなというのを感じたんですね。男性は仕事、女性は家庭というふうに重んじている意見が10代にすごく多いというのをびっくりしてしまったので、学校教育の前に、幼稚園とか保育園とか、その辺まで入れたほうがいいんじゃないかと思いました。これは他市も、確か昭島市でも入っていました。生涯学習も、家庭、地域、社会教育というふうにもっと具体的にしたいほうがいいんじゃないかと思います。あと、多文化共生社会への意識改革というところも、この基本目標のⅠの主要施策の1つに挙げていただきたいと思います。

基本目標のⅡなんですけれども、母子の保健というところで、リプロダクティブ・ヘル

ス・ライツですね。自分の性とか生殖に関する健康と権利という面も女性としては大事な
ので、これを入れていただけたらと思います。母子保健体制の充実、この辺をぜひ盛り込
んでいただきたいと思いました。

それから、多様な方々に対して生活の安定と自立の促進ということもワーク・ライフ・
バランスの実現のために重要だと思います。

第Ⅳ目標なのかわかりませんが、セクシュアル・ハラスメント防止の問題も入れていた
だけたらと思うんです。セクシュアル・ハラスメントの防止は他市でも盛り込んであった
ので、ぜひ入れていただきたい。

【加藤（春）委員】 他市の基本項目に人権尊重を入れているところが、昭島と、それ
から……。

【中澤委員】 多摩市も入っています。

【加藤（春）委員】 入っていますよね。それで、人権尊重と入れて、DVを頭に持つ
てくるという形にすることが多いので、最近は落としがちですよね。そういうことを当然
言っておかなくちゃいけないということで、セクシュアル・ハラスメントも忘れられては
いけないわけですし、さっきの佐藤副会長おっしゃったような問題も項目として入れられ
るかもしれないし、やはり柱として女性の人権尊重という、あるいは人権尊重という言葉
は外してはいけないと思うんですよね。私は関西におりましたときに、ずっと人権尊重を
やってきましたが、関西に比べて東京は人権尊重を落としがちに感じます。各市が落とし
ていないというのを確認しましたので、やはりそれを柱を崩さない形で、きちっと使って
いくということは重要だというふうに思います。DVは非常に重要なんですけども、そ
れ以外のものも入れた形で計画に掲げたほうがよろしいだろうと思います。

国分寺市も入っていますよね。男女のと入っているので、ちょっとそこは狭くなるかも
しれませんけれども、結局、各市、人権の尊重というのは柱に入っているということなの
で、小金井市でその表現が落ちるようであれば、それはチェックする必要があると思いま
す。

【井上会長】 第3次行動計画には、1つ目の柱に「人権尊重と男女平等の意識づく
り」という形で入っています。これは人権尊重の意識啓発ということと、暴力の根絶とい
う形だったわけです。それで、今回、DVがもう少し大きい位置づけになってきたという
こともあって、何と何をくっつけていくかというところの問題と、今のご指摘で言えば、
人権尊重といったところは、必ずどこかには入っているようにするということですね。

【加藤（春）委員】 デートDVのことなんかも学校のほうで大分取り入れていただくようにしました。

【事務局（松井）】 確認でございますけれども、基本目標ⅣのDVの関係を基本目標Ⅰの人権の一部にしてはどうかということでしょうか。基本目標Ⅳは、配偶者暴力対策基本計画に当たりますので、市としては、別立てでご提案したいと考えております。人権としては、セクハラの問題のほかにも男女の人権の問題のための苦情処理委員制度があります。

先ほどお話がありました多文化共生は、人権の問題であるのと同時に、小金井は留学生などの地域参加や国際交流という側面もありますので、現状の活動としては地域活動に近いものなんですけど、人権の観点からこれらをⅠのところに入れていくという考え方ということでしょうか。

【加藤（春）委員】 私としては、柱の目標の文章の中に、人権の尊重ということがまずは第1番に入るべきだということであって、人権の尊重が柱の言葉に出てこないのはまずかろうということです。

【事務局（松井）】 順番としては、まず人権尊重ということですね。

【加藤（春）委員】 もちろん順番としてね。DVに関しては、特殊問題だと考えたから、第Ⅳとしてあらためて設けたわけですね。ですけど、いろんなことがあるんだということになれば、まずは人権の尊重という言葉が1番なり、2番目に入るということになるのではないかと思いますけれども。

【中澤委員】 人権の尊重というのは、すべてにかかわってくるので、基本理念にも大きくあってもいいのかなと思います。

男女平等というけれども、人権の問題なんだということですね。直接被害者を助けていくみたいな側面と、安全な社会づくりみたいな広く啓発という両方あるのかなと思うんですけども。人権尊重というと、両方ですかね。

あと、先ほど伊藤委員が学習のところで、幼稚園、保育園とおっしゃったけれど、生涯学習のところなんだろうけれども、家庭、地域、社会教育にしまうと、例えば職場での学習とかをどうするのかとか、またいろいろ議論があるところですよ。具体的な施策の例が出てくるとわかるのかもしれないですけど、職場での研修とか、そういうのもやっぱり大事だと思いました。

それから、事務局から、多文化社会の対応で、留学生の話が出てきましたけれども、多

文化的背景のあるお子さんとか、留学生も社会人になっていくというところもありますけれども、地域活動だけでははまらないのかなというところがあるかなと思います。これも具体的な施策とあわせながら議論が進むかなと思います。

【井上会長】　そうですね。小金井市民として住んでいらっしゃる人であるわけですから、その意味では、留学生として来た人とどう交流するかのだけではないですよ。

【伊藤委員】　高齢者への虐待というのも非常に問題になっていると思うんですが、計画の中で高齢者への対応というのは、私はもし入れるとしたら、基本目標Ⅱと思ったんですが、その辺はどうなんでしょう。

【井上会長】　ワーク・ライフ・バランス、就労と家庭との両立をどうするかというところを考えていたんですけれども、ここの審議会に出ているワーク・ライフ・バランスは、ライフの部分、地域生活の一生涯にわたるという側面も持っているようだなと思いました。その意味で、高齢者になってからの生活がどれだけ豊かに実現するかということになるし、人権の問題ならⅠ、暴力の問題とするとⅣに入るでしょうしとどこがいいのかなと思ったんですね。暴力を受ける側も、介護して暴力をしてしまう側も女性が多いという意味では、やはり抜かせられない課題だと思います。

【佐藤副会長】　この目標Ⅱの中の「生涯を通じた男女の心身の健康支援」に入るか、ⅠとかⅣの太枠に入るかは全体の議論になるかと思うんですけれども。第3次行動計画の場合は、同じ小さな事業名がいろいろなところへ幾つにも入っていてわかりにくいということがあったので、この事業はこの項目で入っても不思議じゃないし、こっちでも不思議じゃないというのがあるんですけども、今回は、そういうふうにしないで、どちらかに決めていく形で整理をするという考え方で行動計画をつくるということにしたわけですね。具体策が出たとき、ここの基本目標の中の小項目が少し変わってくるかもしれないし、小さな施策は一方に全部集めてというふうになるかもしれないと思います。7ページ、8ページの部分は、今後変更する可能性があるということですし、本日の段階では、多少の意見を言っていただいてもいいかなと思います。でも、7ページの部分は、本日きちっと決めたほうがいいんじゃないかと思うんですね。次、小項目を決めていくわけですので、いかがでしょう。

例えば先ほど加藤（春）委員から意見があった7ページの基本目標Ⅱ「男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり」みたいなやわらかな言い方ではなくて、完全に就労支援と就業環境づくりみたいに変えとか結論部分を決めたほうがいいのか、それも持ち越し

でいいんですか。

【事務局（松井）】 施策の方向案についても、その下に位置付けるのを洗い出した後、1軸、2軸ふえるとか、統合するとかという可能性もあるのかなと思います。事務局として、今後のタイムスケジュール等々考えますと、文章表現等で余り時間をとられるのも効率的ではありませんので、6ページに書いてある基本目標のところあたりを決めていただければと思うんですけれども。

【井上会長】 基本目標まではということになると、人権尊重をどうするかということが大きいですね。

【加藤（春）委員】 以前から高齢者への暴力の問題は出てきていて、子供の暴力の問題は最近出てきたと思うんです。それがいずれも女性の追い詰められた状況というものとても非常に結びついているという問題があるので、これまでどう扱ってきたか、それから、他市でどう扱っているかということをお勧めしていただいて、もう1軸、人権で立てるのかどうするのかという問題は、ちょっと今ここでは決め切れなと思います。他市の扱い方を参考に議論したほうがいいんじゃないかということで、ここで議論を整理するという段階ではないと思うんですけれども。

【佐藤副会長】 ちょっと確認なんですけれども、人権に関しては、7ページの基本目標Ⅰの施策の方向のところではきちっと入っているのだから、次回の事務局案にも入っていると思いますけど、それを6ページで大きく基本目標の表現として人権という言葉を入れたほうがいいかどうかという議論ですよ。ただ、それは今の段階では何らか結論づけなくていいとのご判断ですか。

【加藤（春）委員】 結論つけなくていいことはないですけど、判断するだけの資料が足りないのではないかと思います。私は先ほど他市の計画で、人権という言葉が入っていますよと申し上げましたが、一方で高齢者に対する暴力の問題、子供に対する暴力の問題をどう扱っているのか、あるいは第3次行動計画ではがどう扱っているのかというところをちょっとチェックしないと、ここでは案を整理できないのではないかとこのように申し上げたんです。

【井上会長】 今の段階だと、例えばⅣのところを、人権が尊重され、暴力が許されない社会づくりみたいな形で入れてもいいかなと思うんですが、基本理念Ⅰのほうにも人権ということを大きく打ち出すというアイデアも出たので、人権尊重という言葉を入れるということだけは確認させていただいて、積み残しとして形で、最後にまた整理できればと

思います。

【中澤委員】 具体的なところまで来ないと、決めきれないので、おおよそということで。

【加藤（春）委員】 考えるべきところが出てきたところで、整理して、そこから進めましょうということなのだから。積み残しじゃないと思いますよ。確かに人権というのは、この基本目標のⅠのところの頭に入れていただいているんだけど、ちょっと違う膨らみで人権という問題が出てきたわけですね。それをどう扱うかというところですよ。もう1回案を出していただくということなので。ただの積み残しではないと思いますけれども。

【井上会長】 本日ご指摘いただいたことは、ずっと枝が分かれていったときに、議論させていただこうと思います。

次に、男女平等に関する意識調査結果から、世代別で、随分違いはあるんじゃないかという点について、中澤委員よりクロス集計の検証のご考察を発表していただきたいと思います。

【中澤委員】 本日配布していただいている資料2、資料3、先ほど私の方からお配りさせていただいた資料で5分ぐらいで説明させていただきたいと思います。前回の審議会で、男女平等に関する意識調査について、ご報告いただいておりますが、せめて年齢が若い層と、高齢の層と、意識の状況が違うんじゃないかと思ったので、クロスをかけてもらいまして、膨大な量になるので、私がさっと見てきました。

年齢別と性別の分けた集計結果というのは、もとの調査票が細かくなり過ぎていて、人数が、10代は10人とかというふうになってしまうので、パーセンテージの読み取りが難しい。伊藤委員が、先ほど10代の意識がとおっしゃったけど、あれも10人なので、読み取りにくい。事務局にお願いして、40歳以下と50歳以上のカテゴリーの集計をいただき、2つで比較をしてみたということです。読み取っていくときに、研究でおもしろいところを見かかったわけではなくて、この結果を計画に使いたいということがあるので、問題意識を私のほうでは立てました。

それは計画の柱立ての案として、本日も出ていましたけれども、4つ大きな柱があって、意識づくりや教育推進ということでは、やっぱり若い層と高齢層で、ジェンダーの平等の意識、男女の平等意識とか、現状の認識が違うんじゃないか。そうすると、現状の認識が違うとすると、年代によってこういう施策が要るといのが違ってくるんじゃないか

というふうに思ったので、認識が違うかどうかというのが1つです。

2つ目、これはワーク・ライフ・バランスにかかわって、ここはやっぱり子育て世代と子育て終了世代とでは、ニーズとか認識が違うんじゃないか。それは育児休業やワーク・ライフ・バランスについて考え方とかニーズが違うんじゃないかと思った点です。

3つ目、同じくドメスティック・バイオレンスについても、若い層と高齢層で認識とか経験が違うんじゃないかということで見えてきました。

この若い層と高齢層と性別として、男女というふうに見るとして、50歳未満と50歳以上というので分けました。大体40歳代ぐらいまでが子育て期で、50代入るとお子さんも大体大きくなっているので、1つ目のグループは主に30代、40代の女性で、夫婦2人か、小学校ぐらいまでのお子さんがあるという人のグループです。2つ目のグループは、50歳以上の子育て終了期女性グループ。3つ目のグループは、独身か、小学生ぐらいの子育て期の人を中心の男性グループ。男性の未婚の人はすごく多いので、このグループは独身の認識と子育て中の認識がまざっている感じです。4つ目のグループは、50歳以上の男性グループなんですけど、實際上、70歳以上の高齢の方が大変回答が多いので、50歳以上の男性というけど、どちらかというと、高齢のほうに偏っていると思います。そういう4つのグループでどう違いがあるかを見ていくと、まず、問1の性別役割分担意識（理念）については、家庭内の家事の分担なんかは、現状はどうあれ、とにかく若い層のほうに男女ともに仕事も育児もという意識が高い。若い層が平等意識が強いと言えます。

問11の共働きの男性が育児休業をとることについてと、問12の女性が仕事を持つことについては、女性が仕事を持つことはどういうグループの年齢層の人も全体的に支持していて、特に男性の育児休業は若い層が支持していて、若い層のほうに男性の育児休業について、いいと言っている傾向がある。

問20は、社会における男女平等がどうかという認識なんですけれども、女性と男性でちょっと傾向が違って、女性の若い層のほうに平等と思っているようです。特に学校は平等だと若い層は思っている。年配の層のほうは、おそらく若いときの学校教育のイメージがあるので、学校はまだまだだと思っている。男性の結果がショッキングだったんだけど、若い層のグループは、女性のほうが優遇されているとか、わからないというのがあるって、男性が優遇されているという社会の認識は半分以下だったんです。つまり、男女平等は、問題じゃないんじゃないと若い男性が思っている。むしろ女性が優遇されていて、

逆差別だと思っているというのが今の若い男性層に結構いるというのがわかりました。ここがちょっと大きいかなと思います。

問21は、ジェンダーの規範、男らしく女らしくとか、やっぱり男性はこうすべきだと思うといった意識についての設問です。高齢層のほうが規範の意識は強い。若い層と高齢層だと、若い人のほうが平等志向なんだけど、さらに問題ないんじゃないかと考えている傾向でした。

これからの設問については、男女とも家事のことも社会の自立も大切だというふうに思っている。けれども、教育の場でどういうふうに平等推進するかというと、若い人はもう学校教育は平等だと思っているので、高齢の人のほうがこうすべきだ、もっと進めるべきだみたいに思っているんです。若い層のほうは、男でどうこう、女でどうこうではなくて、個性なんだ、個性に合わせればいいんだという。高齢層ももちろんそうなんだけど、より若い層のほうが、個人主義的な考えが強いと思います。つまり、背後に社会の問題があるというふうには思わなくて、個人が頑張れば何とかなるんじゃないですか、学校も平等でもういいんじゃないですかというのが若い層の意識。

小金井市の設置する審議会等の女性委員の割合についての設問が問16で出てくるんですけども、適任であれば男女を問わない。女性をもっと登用しようという、ポジティブアクションと言うんですけども、積極的に女性を登用するという考えは市民の方には必要性は感じていない、ちょっと弱い感じでした。

問22の小金井市のこれまでの施策・取り組みについての設問では、全般的に認知度は低いんですが、若年層でもっと低い。若い層は男女平等はもう問題ないと思っていて、取り組みをやっていることも知らないという、そういう状況にありました。

問23の男女平等推進センターについての設問では、高齢者のほうが全般にいろいろやってほしいと思っていて、若い人は、教育とか、啓発は要らないと思っている。むしろ直接支援、被害への支援とか、相談はやってほしいけど、グループ活動の支援とか、そういうのは別にいらないという感じのようです。情報入手先としては、若い層はインターネット、高齢層はテレビ、自治体の広報と全然傾向が違いました。若い層に情報を届けようと思うと、市報ではやっぱりちょっと限界がある。インターネットの活用というのは必要になってくるというのがわかります。

問25の男女平等社会を実現するための市の施策の設問では、これは男女で見ているんですけど、男性は年齢層で余り違いがないんですけど、女性は若い層と高齢層とでこうい

うのが要るという意識が違う。なので、性別で違うというだけではなくて、やっぱり年齢と性別の組み合わせになったときに、随分違うんだなというのが思いました。もちろん全体として、何が多いかというのはあるんですけど、差を見ると、少しですけど、そういうのが見えました。

育児休業とか、ワーク・ライフ・バランスに対する認識としては、問3の該当者の取り出しが必要かと思ったので、カットしています。

問6の子どもを生み育てやすい環境づくりとして、若い層のほうが、つまり、子育て期の男女のほうが、手当とか、住居環境、育休中の給与みたいな経済的な支援のニーズが非常に強いというのがありました。実際にそういう立場にあるということかと思えます。現実的な経済的支援のニーズ。認知度は高齢の男性層でちょっと低いようです。必要な事柄として、今まで述べてきたのと同じように、若い層は職場環境の整備、高齢層は意識啓発というのが全般に出てくる回答で、若い層はもっと、制度を変えようとか、そういう現実的な施策を希望している。育休の制度利用も若い層のほうが利用したいけど、できそうもない。できない理由としては、若い層が、経済的に生活が成り立たない、解雇される不安、1度休むともとの職場に戻れないというのを上げていて、やはり経済的な現実と直面しているというのがよく出ている。

問17の配偶者からの暴力についての設問では、見聞きした経験は、若いほうが多いです。高齢層は、無回答が多かったのですが、ちょっとなぜかわからないんです。女性からのDVの相談は、これは結果だけ見たんですけども、若い層には相談したという人が多い。けれども、相談先は、友人、知人が多くて、専門的な窓口は高齢層のほうが多いです。もちろん全体として数が少ないんですけど、そういうような違いがありました。若い人は相談先がわからないというのが多いようです。まとめとしては、若い層は学校は問題ないと思っていて、育児支援なんかは現実的に支援が欲しくて、DV相談となると、頼るは友人、知人。行政の支援とか、社会的支援というのがちゃんと見えていないというか、周知されていないという側面もあるのかなという、そういうことがうかがえる結果でした。

このように若い層と年配層、それから、男性と女性ということで、現状認識であるとか、課題意識が少し違うというのがわかりました。

以上です。

【井上会長】 ありがとうございます。細かいところを、丁寧に、時間もかけて分析

してくださったと思うのですが、コンパクトに報告していただきました。とても興味深い結果だと思うので、今回のプランにも活かしていけるといいと思います。

男女平等に関する意識調査の部分で何かご発言あれば、いかがでしょうか。

【新井委員】 大変なご尽力、ありがとうございます。ちょっと伺いますけれども、非常に細かくお調べいただいたし、興味深いんですけども、追加資料ということで中澤委員からいただいた資料ですけど、あえて問20、問21番だけ抜かした理由というのは何かあるんですか。

【佐藤副会長】 伊藤委員の前の審議会でのご希望で、問1、問2、問20、問21については、高齢層と若年層に分けたんじゃないかと、10代からという細かい資料を1回事務局から出してもらっているんで、重複しないようにということです。

【新井委員】 要らないということですね。

【佐藤副会長】 それでいいだろうということです。

【中澤委員】 私からは、問21はあったほうがとお伝えしたかなと思うんですけど。ただ、10歳刻みのは、なかなか見にくいので、自分で足して計算し直さないと、ちょっと読み取りにくいかなと思いましたが。

【新井委員】 足せばわかるからいいということですね。

【中澤委員】 足して計算しました。

【新井委員】 わかりました。結構です。

【井上会長】 事務局のほうも、短い時間の中で資料をつくってもらうことになったので、すでにある部分の資料は不要ということで、正副会長で判断しました。

【加藤（春）委員】 私もこういうデータを扱ってきたのですが、むしろばらつきが目立つと思います。どういう層を相手に何を情報提供したらいいのか、よほど慎重にデータを読み込まないとわからないという状況だということがわかったという印象を受けました。

【中澤委員】 補足なんですけれども、今、加藤（春）委員からご指摘があったように、かなりざっくりとシンプルに言っているんで、丁寧に見ていくとやっぱりいろんな議論があるんですけど、これは単におもしろいからではなくて、ここから施策として大事じゃないかというふうに使っていければと思います。その分、余りシンプルにし過ぎると、これに引きずられてしまうのもあると思うので、お手数なんですけれども、皆さん、お時間があるときにいろいろ見ていただければと思います。

【加藤（春）委員】 興味深い数字ではありますね。ありがたいと思います。

【伊藤委員】 質問なんですけれども、問5のところの女性の40歳以下のパーセンテージの数字が、トータルしても100%にならないと思うんですが。

【中澤委員】 複数回答でしたね。項目が幾つかあって、147人を100としたときに、意識を育てる、教育活動を行うに丸をつけた人が49人いて、そうすると、33.3%、幾つか丸をつけているので、200とか300になるんじゃないですかね。

【伊藤委員】 あと、事前に事務局から送付していただいた資料3の年齢別クロス集計表の「仕事と家庭内の仕事について男女分担」の部分で問1-1現状、問1-2理想を比較しておもしろいなと思ったんですけれども、現状のほうは各世代も結構、男性は仕事、女性は家事というところのほうにあるんですが、理想のほうでは、どの世代も結構分担するのがよいというところに高い意識を持っている結果が出ているのがおもしろいなと思いました。特に男性30代と40代に関しては、民間のサービスを大いに利用するというのが一番パーセンテージが高いと思うんですけれども、その世代の配偶者は、それに関しては特に高い数値が出ていないというところで、小金井は35歳以上の仕事を持っていない主婦が多いというのが前回のデータでいただいたところからわかると思うんですけれども、その辺の配偶者の意識の違いというのが見えて非常におもしろいなと思いました。大変だったと思うんですが、そんな感じで数字を追っていくと、すごく楽しかったです。

【井上会長】 ありがとうございます。ゆっくり見ていかないとわからない部分もあるので、今の伊藤委員のご指摘も含めて、また、中澤さんの資料も見ながら、ここは重要だというところをプランづくりのときの材料にできればと思います。

本日発言できなかつたんだけどこのプランに盛り込むべきとか、また枝分かれのところの施策に入れてほしい等のご意見があれば、メモを事務局のほうに寄せておいていただければと思います。

最後に何かございますか。よろしいですか。

では、本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —